

第45回(令和3年度)

中央近代化基金「補完融資」推薦申込公募要綱

- 1.公募推薦総枠** 30億円
- 2.公募期間** 令和3年6月14日(月)から令和3年11月30日(火)まで
(推薦適否決定通知予定日 1回目:令和3年8月16日(月) 2回目:令和3年9月13日(月)
3回目:令和3年10月13日(水) 4回目:令和3年11月15日(月) 5回目:令和3年12月17日(金))
但し、公募枠の30億円に達し次第、申し込みの受付を締め切ります。
公募枠を超える応募があった場合は全ト協への先着順とします。
- 3.融資推薦対象者** (公社)福岡県トラック協会(以下「福ト協」という。)の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限ります。)
(注1)貨物利用運送事業者は対象外
- 4.融資推薦対象事業**
 - ① トラックターミナル、配送センター等の物流施設の整備に要する資金。
近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金及び設備の「補修・改修」に要する資金を含みます。
 - ② 福利厚生施設の整備に要する資金。
 - ③ 荷役機械の購入に要する資金(車両は対象外)(注1) 推薦融資の対象となるのは、令和3年度において投資される資金であり、投資の時期は資金の支払いで判断するものとします。
但し、2ヶ年度に渡り一体的な整備が必要な不動産投資等については、令和4年度までの資金も推薦対象とします。
(注2) 自己資金等で設備代金を支払い済みの場合は、推薦対象としません。
但し、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、令和3年4月1日以降に「商工中金からのつなぎ融資」、又は「割賦手形」で必要資金を賅った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済、及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とします。
(注3) 推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることが出来ます。
- 5.融資限度額** 事業規模が**1億円以上**の大規模プロジェクトで令和3年度以降の投資額の30%以内。
(30%を乗じた額が5千万円未満の場合は5千万円)但し、未払金額の範囲内。
上限金額は5億円。
- 6.融資利率** 取扱金融機関(商工中金)の所定利率によります。
- 7.償還期間** 10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備については、法定耐用年数以内)
但し、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認めます。
- 8.措置期間** 償還期間のうち6ヶ月以内
- 9.償還方法** 月賦、隔月賦又は3ヶ月ごとの元金均等償還とします。但し、端数は最終償還日で調整するものとします。
- 10.担保・保証人** 取扱金融機関の定めるところによります。
- 11.再融資の制限** 個別共同体、共同企業体とも再融資を受けようとする場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき、正常な形で償還が行われているものに限り、但し、高度化事業にかかる融資については再融資の制限はありません。
- 12.利子補給率** 年0.3%
- 13.利子補給限度額** 1事業者に対する利子補給は、総額で2千万円を限度とします。

14.設備完成(購入)報告 設備完成(購入)後、速やかに所定の様式に下記書類を添付して福岡県トラック協会及び商工中金へ報告して下さい。報告がない場合、利子補給を行わないことがあります。

<報告時添付書類>

イ. 不動産売買契約書(写)

ロ. 工事請負契約書(写)

ハ. 不動産登記簿謄本(写)

ニ. 写真

ホ. 投資額全額の領収証(振込受付書)(写)

ヘ. つなぎ融資がある場合その確認書類(つなぎ融資の融資計算書および返済計算書)

15.取扱金融機関 商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店

16.申込先 (公社)福岡県トラック協会 経理課

17.申込方法 ① 申込をされる方は、まず(公社)福岡県トラック協会 経理課(TEL092-451-7844)までご連絡下さい。必要書類をご案内します。

② 土地購入の場合は公図・所在地案内図・土地売買契約書(写)、建物の場合は平面図・所在地案内図・建物工事請負契約書(写)・見積書(写)、荷役機械の場合は見積書を添付して下さい。

③ 取扱金融機関あての提出書類は別途用意して下さい。

④ その他詳細については、福岡県トラック協会経理課までお問合せ下さい。

18.申込者の留意事項 ① **推薦決定通知書は、融資の決定ではありません。**

② 事業者が所属している組合を通じて借入をする「転貸方式」の利用ができます。

③ 推薦決定後、計画の変更(投資額の変更、延期、中止等)が生じた場合は所定の手続きが必要となるので、福岡県トラック協会宛に申し出て下さい。